

徳島県告示第四百三十号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第四十一条の規定により、令和四年徳島県告示第三百三十四号（令和四年度狩猟免許試験を実施する件）で公示したもののほか、令和四年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和四年七月一日

徳島県知事      飯      泉      嘉      門

一    試験の日時

令和四年八月二十五日（木曜日）午前十時から

二    試験の場所

徳島市南庄町五丁目一―九

徳島県木材利用創造センター

三    狩猟免許申請書の提出期間

令和四年八月一日（月曜日）から同月十九日（金曜日）まで

四    狩猟免許申請書の提出先

徳島市万代町一丁目一

徳島県農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課